

# 会議室の利用申し込みにあたって

※利用申し込みをする前にご覧ください。

柏崎市立図書館（ソフィアセンター）

## ■利用の受付

- 1 利用初日の6カ月前から受け付けを開始します。（受付開始日が休館日にあたる場合は翌日以降の開館日が受付開始日となります。）
- 2 受付開始日の午前9時30分から先着順に受け付けます。電話での仮申し込みも同様とします。
- 3 「図書館施設等使用許可申請書」を提出してください。
- 4 同一施設の連続使用は、原則として14日以内とします。

## ■申し込み上の注意

- 1 次の各号の一つに該当すると認めるときは、施設の使用を許可しません。開催期間中であっても判明した時点で中止していただきます。
  - ① 許可を受けた目的以外に施設を使用したとき。
  - ② 偽りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
  - ③ 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるとき。
  - ④ 施設または設備を破損するおそれがあるとき。
  - ⑤ 営利を目的とするとき。
  - ⑥ 政治的または宗教的活動のおそれがあるもの。
  - ⑦ 大量の水の使用、音量が大きい、汚損のおそれがあるもの等、図書館の運営に支障がでるもの。ただし、あらかじめ申し出て館長が許可したときはこの限りでない。
  - ⑧ 前回の使用において、使用上のきまりを守らず、係員の指示に従わなかった者。
  - ⑨ 図書館の敷地内において広告宣伝、ビラまき、アンケート等を行うこと。ただし、館長が許可したときはこの限りでない。
  - ⑩ その他、管理上支障があるとき。

## 2 許可条件

- ① 利用は柏崎市内または刈羽村内に事務所・事務局を置く、または代表者が住所を有する学校教育、社会教育、文化活動及び芸術活動等に関する団体・グループとする。個人での利用はできません。
- ② 許可を受けた目的以外に使用し、または権利を譲渡若しくは転貸することはできません。
- ③ 使用許可のない室または物件は使用しないこと。
- ④ 施設や設備に汚損または破損が生じた場合は、速やかに係員に報告し、弁償す

ること。

- ⑤ 喫煙は禁止します。
- ⑥ 使用終了後は使用前の状態に戻していただくことを基本とします。
- ⑦ 準備及び後片付けも含めて使用できる時間は開館時間内となります。

### 3 使用上の注意

- ① 開館は午前9時30分ですが、開館前に準備が必要な時はその旨係員にご相談ください。
- ② 会議室は施錠してあります。利用に来られましたら、1階総合カウンターにいる係員に来館した旨お話しください。その際に貸与された部屋鍵を用いて開錠してください。
- ③ 仕切って2室として使用できる構造になっています。同時に複数者に使用させる場合がありますので、相互の利用の妨げにならないように配慮してください。
- ④ 会議室での飲食は認めますが、会食が主目的であったり、にぎやかになったりするような使用方法、アルコール類は禁止します。(机が汚れた場合は、ふきん等で拭いてください。)
- ⑤ 使用の際に出たごみ(飲食の生ごみも含む。)は持ち帰ってください。
- ⑥ 使用が終わりましたら、施錠したうえで1階総合カウンターにいる係員にその旨を告げ、利用報告書を提出し、貸与された部屋鍵を返却してください。

#### ■利用の用途

勉強会、研修会、会議、打合会にお使いください。大きな音の出る使い方等、他の利用者に迷惑がかかる恐れがある場合は、利用を制限させていただく場合があります。

#### ■その他

市、教育委員会、図書館が主催または共催する展示会・行事・事業等については、最優先となりますのでご承知おきください。